

障害者雇用支援マークのご案内

■ 目次

1. 障害者雇用支援マークとは
2. 目的と発行機関
3. 取得について
4. マークの使用例
5. コンサルティングについて
6. 拡大画像

1. 障害者雇用支援マークとは

当協会は障害者の社会参加を必須と考え、前向きに努力されている団体、法人様を対象に案内を行い、「障害者雇用支援マーク」を発行させていただいています。

障害者雇用をしている企業、団体様を応援したいと考えてみえる個人サポーターの方にも用途に制限はありますが、発行可能です。

法人様

- 1) 自社にて障害者を雇用している場合
- 2) 障害者に仕事を依頼している場合
- 3) 障害者雇用を前向きに検討している場合

個人様

- 4) 障害者雇用をされている企業、団体を応援したい

2. 目的と発行機関

—主たる目的—

障害者雇用の促進及び、障害者の自立

—発行機関—

公益財団法人 ソーシャルサービス協会
理事長 神田 豊和
東京都新宿区百人町四丁目7番2号

—審査機関—

同 ITセンター
所長 玉田 哲雄

3. 取得について

公益財団法人ソーシャルサービス協会の意向に基づき、ITセンターが代行して審査を実施し、発行致します。

マークを取得された法人様、個人様におきましては、当協会公式ホームページにて、随時公開させていただきます。(非公開も可)

取得に関しては協会内審査機関までお問合せ下さい。

4. マークの使用例

■法人様

- 1)名刺への添付
- 2)社内報への添付
- 3)社外発行物への添付
- 4)販促物への添付

※法人様においては、特に使用方法に制限は設けていませんので、
取得企業様のアイデアで ご使用下さい。

■個人様

別紙の用途使用書に記載していただき、協会まで連絡を下さい。
用途によっては使用許可が出せない場合があります。

5. コンサルティングについて（法人様限定）

※別途コンサルティング契約が必要となります。

◎障害者マッチング

予め、雇用したい障害者、業務内容をお聞きし、当協会独自ネットワークより、無償にてご紹介致します。

◎面接立会

就業希望者の面接に立ち会いさせていただきます。

◎定期フォロー

就業後3ヶ月～半年を目安とし、就業者の定期的な面談を行い、長期就労のお手伝いをさせていただきます。

◎就業計画のお手伝い

就業にするにあたって掛かる、助成金等の簡易的アドバイスをさせていただきます。

※ご希望に沿えないケースもあります。

6. セミナーについて

「障害者雇用支援マーク」を取得された法人、団体様におかれましては障害者雇用に関するセミナーも受け付けております。

- ・共に働く従業員の意識改革
- ・障害者雇用に関する不安点
- ・障害者雇用環境に関する不安点
- ・障害者の確保の仕方
- ・障害者雇用の利点 等

セミナー課題、費用等につきましては別途相談下さい。

7. 取得企業様の声

■取得企業様からいただいた声を抜粋して記載します。

<A 社>

自社の名刺に「障害者雇用支援マーク」を印刷し、新規取引先に挨拶に伺った際に、先方の担当者の方から好感触を得ることができました。

<B 社>

社内で「障害者雇用支援マーク」を取得したことを全社員に伝えたところ、社員の意識が高まり、整理整頓等が徹底され、障害者を迎え入れる意識が向上しました。

<C 社>

「障害者雇用支援マーク」取得企業間で新規取引が始まりました。

8. 拡大画像



意匠登録第5034480号